平成２８年（フ）第３０号
北海道旭川市東光13条８丁目２番４号
債務者　米澤　恭太
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直久
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
千葉県四街道市大日426番地２
債務者　三浦　正明
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　知華
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月31日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２６３号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地４街区１棟502号
債務者　塚田　勝美
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　知子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６７号
静岡県磐田市竜洋中島1411番地
債務者　鷹野　清治
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　聡子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
北海道中川郡幕別町札内北町22番地の５
債務者　古川　利春
1　決定年月日時　平成28年３月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第３４３号
岐阜県関市迫間台１丁目９番７号
債務者　渡辺　吉泰
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　謙史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第３０号
沖縄県中頭郡中城村字南上原997－３　なぎさアパート３－10号室、住民票上の住所静岡県沼津市志下560番地の２
債務者　佐野　保弘
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成28年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第６３号
川崎市川崎区桜本２丁目４番12号
債務者　池田　英明
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７０号
川崎市宮前区菅生６丁目２番36号
債務者　渡辺　　誠
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７号
佐賀県唐津市紺屋町1675番地２　プルミエール唐津703号
債務者　池田香津美
1　決定年月日時　平成28年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　紀男
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第１１８号
神戸市北区中里町２丁目26番地の８
債務者　ソウルシジャンこと金山純也こと　ＫＩＭ　ＫＩＳＵＮＧ　金　　基誠
1　決定年月日時　平成28年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４９号
和歌山市井辺27番地７　レオパレスカナート105号
債務者　宮田　純一
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　紘資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５６４号
大阪府四條畷市田原台９丁目10番11号
債務者　岡市　展忠
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　裕是
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６４５号
兵庫県川辺郡猪名川町若葉１丁目35番地15
債務者　井上　幸治
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６７１号
大阪府枚方市宗谷２丁目19番15号
債務者　久保　正和
1　決定年月日時　平成28年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　良知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８号
群馬県太田市龍舞町4211番地
債務者　池田美千代
1　決定年月日時　平成28年３月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
前橋地方裁判所太田支部